

総務局における自律改革の取組

1 総務局の概要

都庁の内部管理をはじめ、数局にわたる事業の連絡調整、区市町村の行財政運営に関する助言及び連絡調整、各種統計調査などを実施

2 総務局の組織図及び定数

(9部1室4支庁)		定数 (平成28年5月1日現在)	
総務局	総務部(公文書館含む)		131
	復興支援対策部		25
	行政改革推進部		17
	情報通信企画部		47
	人事部		97
	行政監察室		23
	行政部		80
	支庁 (大島、三宅、八丈、小笠原)		321
	総合防災部		80
	統計部		113
	人権部		22
(局合計)			956

3 総務局所管の監理団体

- (1) 公益財団法人東京都人権啓発センター
- (2) 公益財団法人東京都島しょ振興公社

4 第1回本部会議実施後の局内の検討経過

日付	事項	実施内容
9月5日	局内 企画担当課長会	・都政改革本部からの通知内容を周知し各所属における自主点検を実施 →自主点検に当たっては、担当毎での自主点検作業やPTの立ち上げなどにより、出来る限り若手職員の意見を吸い上げることとした
9月5日 ～12日	各所属での 自主点検の実施	・各所属にて幹部会等を実施し、課題認識を共有するとともに、自主点検を速やかに実施 ・自主点検にあたっては、若手職員を含む幅広い層からの意見を反映した自律改革案を策定するため、課単位や担当単位での自主点検に向けた議論、若手職員へのヒアリング、若手職員を含むPTの設置など、職場の実情に応じた多様な取組を実施 ・その後、所属内幹部会等で検討の上、自律改革案を取りまとめ
9月13日 ～15日	総務局の自律改革案 とりまとめ	・提出された自律改革案について、「都民ファースト」、「情報公開」、「税金の有効活用」の3原則の観点で踏まえ、具体的内容やスケジュール設定について改めて総務部で精査し、各所属と調整の上で、本部提出案を策定 ・局長以下局幹部に、各所属から提案された全ての自律改革案を提示した上で、内容について議論し、局案を確定 ・局幹部との議論を踏まえ、各所属とさらに調整し、内容をブラッシュアップした上で、最終的な局自律改革案を決定
9月15日	本部提出	・改革案を本部に提出

5 局内で検討した結果、提出された提案の件数

事 項	件 数
提出された件数全体	92
今回本部提出件数	28

6 10月1日から直ちに実施する取組

No	取組名	取組内容
2	業務の日常的な棚卸し による効率的な働き方の推進	・タスクリストを作成し、業務の進捗管理に活用するとともに、必要性の低い業務は業務をやめる等の仕分けを行う ・管理監督職から職員に対し、業務の優先順位や業務に求められるレベルを具体的に指示する
15	附属機関等の更なる情報公開 に向けた取組【再掲】	・公開状況の自己点検の実施により、非公開の理由等を精査し、公開の拡大を検討 ・取扱通知を改正し、議事録を「原則全文公開」へと見直し ・各機関ごとの「基本事項」、会議予定を集約した「会議開催スケジュール」の公表
25	交換便を活用した庁内向けPR	・交換便の余白を活用し、自組織の事業のPRを掲載

※ Noは、別紙「総務局「自律改革」取組事項総括表」記載のとおり

7 今後の取組内容及び年度末までのスケジュール

○ 別紙「総務局「自律改革」取組事項総括表」記載のとおり

総務局「自律改革」取組事項総括表

No	事 項	改 革 案 の 概 要			分類		
		課 題	具体的な取組	スケジュール	自助努力	他局連携・調整	全庁横断
1	庁内警備委託	・庁舎警備委託は、毎年度指名競争入札により事業者を決定しているが、都庁舎には多数の部署が存在し、改修工事等が行われる中で、十分な案内が出来ない状況も発生	・債務負担行為の制度を活用して複数年契約を導入するとともに、総合評価方式による競争入札を適用することで、都庁舎警備の品質の確保と向上を図る	29年度前半 総合評価方式による競争入札に関する調整及び契約手続き 29年度後半 落札者決定・契約締結		○	
2	業務の日常的な棚卸しによる効率的な働き方の推進	・超勤縮減の取組は、職員の意識づけが中心となっており、早く帰るための業務見直しはあまり進んでいない	・タスクリストを作成し、業務の進捗管理に活用するとともに、必要性の低い業務は業務をやめる等の仕分けを行う ・管理監督職から職員に対し、業務の優先順位や業務に求められるレベルを具体的に指示する	10月 タスクリストを作成し、モデル職場での運用を開始 以後、必要に応じて見直し	○		
3	首都大学東京の活用に向けた庁内広報の促進	・首都大学東京は、各局施策に資する研究シーズの提供を行っているが、各局への周知を一層強化していく必要がある	・首都大学東京との連携に関する情報がまとまっているHP等を整備する(首都大連携ポータルサイト、教員DB)	28年度 実施案策定、主要局に要望を聴取 29年度 HP等構築、運用開始		○	
4	都民ファーストに向けた文書の在り方改革	・都民向け刊行物や通知文などの中に役所ことばや外来語が安易に使用され、都民にとって親しみにくい文書となっていることがある	・全庁的な意識啓発を行った上で、都民ファーストにふさわしくない文書事例を集約し、分かりやすい書き換え例を作成し、文書課ポータルサイト等に掲載	10月 全庁的な意識啓発事例の収集 年内 書き換え例を作成し、周知 年度末まで			○
5	図書の更なる有効活用	・法務課では、各種法律の解説書など、専門的な図書を多く保有しており、図書一覧は作成しているが、現在は他部署には公開されていない	・図書一覧の見直しを行い、条件に応じて簡易に検索できるように改善し、各局等に公開するなどの取組を実施	データベースの改善に直ちに着手し、ポータルサイトにおいて速やかに公開 図書の購入等に併せて、随時データベースを更新していくとともに、利用者の意見等も反映			○
6	風化防止イベントのより効果的な開催	・「風化防止」を目的としたイベントが2件(都が主催するもの、東北4県が主催するもの)あり、より都民の訴求効果を高めて行く工夫が必要	・都が主催するイベントについて、東北4県のイベントと連携し、より高い相乗効果を図る	29年3月に、両イベントを同時かつ同一会場で開催することを検討	○		
7	都内避難者相談拠点の充実	・都内避難者相談拠点について、相談件数が伸び悩んでいる	・潜在的なニーズの掘り起しを行うなど、相談内容を充実させ、相談件数の増加を図る	28年9月 出張相談等先行実施 28年11月 専門家による相談会の実施 等	○		
8	職員から知事への提案制度	・組織が縦割りに陥りやすく、業務が前例踏襲になりがち ・職員からの提案を受け付け、評価し、実現する仕組みがない	・上司や所属局のフィルターを通さずにアイデアを募集 ・提案全件の一覧及び概要を知事に報告 ・関係部局による選定委員会を設置 ・職員表彰式にて、知事から表彰し、その後事業化に向けて検討	28年10月 提案を募集 28年11月12月 事業化検討及び表彰対象を選定 29年2月 表彰式実施		○	○
9	指定管理者評価委員会の透明性確保	・指定管理者に関する情報公開の状況が、先進府県並みになっておらず、改善が必要	・29年度に実施する指定管理者評価委員会から審議・議事録を原則公開 ・28年度に要改善と評価された事項に関する取組方針を整理して公表	28年10月 各局評価委員会の実態を調査 各局に改善の取組方針の整理公表を依頼 29年1月 評価指針の改正 会議運営のモデルを各局に通知 29年7月 評価委員会を原則公開で実施		○	○
10	情報発信等による自律改革の促進	・各局における自律改革の取組がスタートしており、能動的な改革機運が高まりを見せている中、改革成果を一層高めていくためには、庁内の優良な取組事例などを広く横展開していく必要がある	・行政と異なる視点を持つ民間企業における改革の視点や事例、他自治体の取組などをメルマガ配信 ・改革の優良事例につき、実施部署へのインタビューに基づく情報発信を行うことで、更なる気運を醸成	28年11月 民間企業や他自治体等における事例紹介記事を配信 など ※ 自律改革の優良事例についての紹介記事の配信(開始時期、回数は今後の状況を踏まえ検討)			○
11	モバイルワーク導入による業務の効率化	・平成28年度はタブレット端末活用事業の試行を行っているが、業務生産性の向上等の効果が出ている状況 ・試行の中で、ペーパーレスの実現をはじめ、多くの効果が上がっていることを踏まえ、モバイルワークの早期導入を目指し、タブレット端末活用事業を拡大することが必要	・本庁や出先事業所に加え、各局局長＋ライン部長等へタブレット端末を配布することを検討 ・将来的には、ペーパーレスはもとより、都政のBCPへのモバイルワークの位置付け、在宅勤務等も見据えた展開を検討	28.29年度 試行実施(29年度は試行拡大) 29.30年度 モバイルワーク検討・一部導入 31年度以降 モバイルワーク本格導入			○

No	事 項	改 革 案 の 概 要			分類		
		課 題	具体的な取組	スケジュール	自助努力	他局連携・調整	全庁横断
12	情報処理システムの有効性等の確保	・情報処理システムの専門知識を持った職員が限定的であり、定期的に人事異動があることから、各局から提出されるシステムアセスメント調査票の内容が均質的でない ・各局情報処理システム担当者にとって、分かりやすいシステム評価の手引が必要	・システム評価の「観点」「基準」等をより具体的に示した手引を作成 ・手引に基づいた記入により、システム評価に必要な基本的なシステムアセスメント調査票が出来上がるようにし、各局情報処理システム担当者の負担軽減を図る	28年度 システム評価の手引作成、配布 29年度～ 手引を活用したシステム評価の実施			○
13	情報セキュリティの確保	・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、セキュリティレベルの向上とオール東京での対応が必要 ・迅速かつ的確に脅威に対応出来る高度なスキルを持つ専門人材が不足	①内部及び外部環境の変化を踏まえて各システムごとの情報セキュリティ上のリスクを評価し、対応方針を定め対処 ②都区市町村セキュリティクラウドの稼働とサイバー攻撃に対する対応力強化 ③セキュリティ専門人材を座学研修や机上演習等により育成	①28年度試行、29年度本格実施 ②29年度以降順次接続			○
14	オープンデータの取組	・都が保有する公共データについて、オープンデータとしての公開が十分に進んでいない ・「東京都オープンデータ一覧(試行版)」でも、機械判読に適した形式のものが1%程度に止まっている	・ Web上に公開しているデータは全てオープンデータ化することを基本としつつ(約38万ファイル)、「重点分野」として13分野を選定し、そこから優先的に公開していく ・ Web上に公開していないデータについても都民等からの要望を受けてオープンデータ化を進めるための仕組みを構築 ・庁内向けに、機械判読に適したデータ形式への変換についてマニュアルを作成し、調達においてデータ納品がある場合には、それに対応する標準的な仕様を提示し、各局の自律的な取組を促す ・ 利用者が求めるデータを容易に検索・取得することができるよう、「東京都カタログサイト」を構築・運用するとともに、地域に有用な情報を持つ基礎的な自治体である区市町村へ「東京都カタログサイト」への参加を呼びかけ	28年度 データ公開(試行版) 29年度以降 データ公開(カタログサイト) 一部区市町村とのデータ連携開始、順次拡大			○
15	附属機関等の更なる情報公開に向けた取組【再掲】	・都民ファーストの都政を進める上で、附属機関等の会議や議事録の一層の公開、運営情報へのアクセス向上を進める必要がある	・公開状況の自己点検の実施により、非公開の理由等を精査し、公開の拡大を検討 ・取扱通知を改正し、議事録を「原則全文公開」へと見直し ・各機関ごとの「基本事項」、会議予定を集約した「会議開催スケジュール」の公表	9月 ・他道府県調査実施済 ・チェックリストによる自己点検実施済 10月 ・会議・議事録の公開を拡大 ・取扱通知の改正・適用 ・「基本事項」等の公表			○
16	公益通報制度の見直し【再掲】	・都においては、通報対象を公益通報者保護法規定の法律違反に限定、外部窓口が未設置、都民からの通報窓口は未設置、対応状況の公表を行っていない状況	・新たに外部窓口(弁護士窓口)を設置し、都庁内外から、広く法令違反行為の通報を受付 ・通報された内容への対応状況をHPで公開	弁護士への委嘱が済み次第、速やかに実施			○
17	人事給与等事務の効率化・簡素化	・都庁においては、多種多様な職場・職種等が存在しており、人事・給与等の事務においても、業務改善やシステム導入等による効率化・簡素化の余地がある事務が未だ一定程度存在	・システム導入等により効率化等が見込まれる事務や既存システムにおける改善点等を洗い出した上で、システム化も含めた効率化等の手法や費用対効果の検証を実施	・平成28年度より検討を開始し、早期に対応できるものから改善に着手 ・システム構築や大規模改修等が必要な改善については中長期的な視点で検討			○
18	区市町村の自主性・自立性の更なる向上に向けた総合的な支援の強化	・少子高齢化・人口減少が深刻化する中、地域の活力を将来にわたって維持していくための施策の積極的な展開がより求められる状況になっている	①区市町村の行財政運営等に関する助言能力強化に向け、組織的な職員育成の取組や、部内における情報の共有の取組を進める ②区市町村による地域活性化に向けた取組に係るワンストップ窓口設置 ③多摩の魅力発信プロジェクトのHPをリニューアルし、多摩地域の魅力発信力を一層強化する	① 取組内容について、検討をした上で、整ったものから順次実施 ② 28年10月目途に設置、順次相談対応 ③ 28年度検討、29年度実施予定			○
19	庁内で実施される各種調査に関するDBの構築	・庁内で類似の調査が多数実施されており、依頼元、依頼先共に調査にかかる業務上の負担の増加につながっている	・庁内で行われる調査項目または内容を確認できるDBを構築し、不要な調査を削減する	28年度 検討 29年度 システム構築を目指す			○
20	実効性のある危機管理体制の整備	・災害発生時は、取材対応、住民からの問い合わせ対応等が集中することにより、災害対策本部のオペレーション機能が麻痺する懸念 ・庁内各局の職員が、災害発生時の役割を十分認知していないなど、職員の防災意識の更なる向上が必要	・報道対応や住民対応の専管部署を設置強化するなどし、災害発生時の業務執行体制を効率化 ・職員の採用時、昇任時等に防災研修を実施することで、自己の役割を確認するとともに防災意識・対応力を向上	9月～10月 庁内外ヒア・調査等 11月 熊本地震の支援の記録(仮) → 災対本部体制見直し等に反映 29年11月頃 都政のBCPの改定			○

No	事 項	改 革 案 の 概 要			分類		
		課 題	具体的な取組	スケジュール	自助努力	他局連携・調整	全庁横断
21	都民のための統計情報提供の充実	・統計部ウェブサイト「東京都の統計」は、スマホやタブレット端末での利用に最適化していない。また、統計表情報の提供がエクセルに依存していること、オープンデータ化していない等の課題がある	・「東京都の統計」をスマホ、タブレット対応にすると共に、掲載データのオープンデータ化を行う ・また、紙媒体の刊行物にQRコードを付けることで、紙と電子の連携性を高める	・QRコードの表示、若手職員による点検 平成28年度から準備・実施 ・アクセシビリティ向上、オープンデータ化 平成30年度から実施	○		
22	人権施策に係る戦略的な情報発信(HPの見直し)	・人権啓発センターは、都の人権施策を補完・代行する役割を担っているが、人権部HPとセンターHPの位置づけ、発信内容の整理が出来ていない ・コンテンツの見直しを長期間実施出来ておらず、現在の状況を上手く発信出来ていない	・若手職員を中心としたPTを立ち上げ、以下の3点の視点から見直しを行う ・各HPの位置づけ及び機能分担に関する検討 ・若い世代に受け入れられるコンテンツ、発信方法の検討 ・HPの見やすさの改善、情報の円滑な更新を継続するための運用ルール策定	28年10月 若手PT立ち上げ ～29年3月 他団体等の調査、各HPの位置づけ検討 ～29年9月 HPコンテンツ検討、運用ルール策定 29年10月 新HP稼働	○		
23	利用者サービスの更なる充実(デジタルアーカイブの取組)	・所蔵資料のデジタル化に関する検討が不十分であり、国に比べ、所蔵資料のデジタル化率が低い(国9.4%、都4%) ・このため、利用者が来館しないと資料の内容を確認出来ない状況	・デジタルアーカイブ基本構想、デジタル化対象とする資料の判断基準等の考え方を整理し、所蔵資料のデジタル化を推進	28年度:デジタルアーカイブ基本構想の策定及び資料のデジタル化に関する考え方の整理 30年度:デジタルアーカイブシステムの開発 31年度:新館開館時にデジタルアーカイブシステム稼働開始	○		
24	工事設計書の情報提供	・大島支庁では、工事設計書の開示を開示請求によっているため、書類の開示を受けるために、手続きに日数及び費用がかかることに加え、来庁負担もある状況	・大島支庁においても、他の実施局の例を参考に、工事設計書の電子データ(CD-R)による情報提供(閲覧、複写)を開始	29年4月1日以降に契約締結された工事から、情報提供を開始(可能なものから順次実施)	○		
25	交換便を活用した庁内向けPR	・他局や自局の他部門の事業について、職員が十分に認識できていない	・交換便の余白を活用し、自組織の事業のPRを掲載	準備が整い次第開始	○		
26	防災行政無線の定期感度交換の実施	・台風等の水防対応時に、防災行政無線を使用しているが、平常時は使用する機会がないことから、災害等の緊急時に的確に運用できないおそれがある ・現状では、防災行政無線を使用する職員に限られているため、操作方法を熟知している職員が少ない ・支庁舎と巡回車間の防災行政無線について、島内各所における通信状況を完全には把握できていない	・巡回車で島内各施設(道路、海岸保全施設、港湾施設、園地等)を巡回、点検する業務にあわせて、月に1回程度、適宜、防災行政無線で支庁舎と連絡を取り合い、通信状態を確認する ・無線が通じにくい場所があれば、その状況を図面等に記入していく ・職員でローテーションを組み、実施していく	9月～ 具体的な実施方法の検討 10月～ 職員ローテーション表の作成、島内各施設の巡回(月1回程度)、防災行政無線感度状況チェックシートの作成等を実施	○		
27	小笠原における災害対応力の強化	・島民のいのちと暮らしを守るため、島内全体の災害対応力の強化を図る	・災害対応マニュアルの改定、村など関係機関との連携構築、村等と連携した実践的図上訓練の実施に向けた検討	平成28年度 左記の取組を実施 平成29年度以降 災害対応マニュアルの検証、充実 等	○		
28	財務会計システムの改善に伴う事務効率の向上	・財務会計システムの稼働時間は平日8時30分～18時となっているため、出退勤時間の多様化などに対応できていない現状がある	・財務会計システムの開始時間を朝7時からにするなど、朝のシステム利用を促進し、職員の業務効率を向上させる	職員の働き方改革に合わせて対応		○	

＜自律改革事項＞庁内警備委託について

○ 課題とその原因

庁内警備委託については毎年度、指名競争入札により新たな事業者を決定している。しかし、都庁舎のように多数の一般来庁者が入出している状況でセキュリティゲート（現在は人的対応）を運用し、高いセキュリティレベルを追求しているビルは全国的にも例がなく、都庁舎警備の運用は非常に複雑である。

都庁舎では一般来庁者から VIP に至るまで、様々な来庁者に対して警備員が庁舎案内等を行う場面も多いが、多数の部署が存在し、庁舎改修工事に伴う移転や封鎖も頻繁に行う必要があるなか、十分な案内ができない場面も発生している。

加えて、今後は機械式のセキュリティゲートを導入するなど、より高度な庁内警備の運用が開始される予定である。

このような状況に対応するため、庁内警備について委託契約の方式を含めた改革を行う必要がある。

○ 課題解決に向けた目標・方向性及び具体的な取組内容

警備業務委託に関して、債務負担行為の制度を活用して複数年契約を導入する。また、業者選定にあたり、総合評価方式の競争入札を適用する。

複数年契約の導入により、事業者に対して資質の高い警備員を確保しやすい状況をつくり、かつ教育研修等に十分な投資を行うインセンティブを与える。そして継続的な従事により都庁固有の各種ノウハウを蓄積し、「都民ファースト」の実現に必須の来庁者案内などを的確に行うことを目標とする。

また、価格と技術提案を総合的に評価して事業者を決定する総合評価方式を適用することで、都庁舎警備の品質の向上を図る。

ただし、総合評価方式の競争入札では、関連する機器の仕様や新たな運用方法を提示しなければ、入札参加者の技術提案が現実に即した内容とならず、通常の競争入札よりも経済性が損なわれるだけの結果ともなりかねない。

そのため、現在実施中のセキュリティゲート等の実施設計や新たな運用に関する検討を十分に行い、今年度中に仕様書案や技術提案項目等に反映したうえで、平成 29 年度中に総合評価方式の競争入札に関する契約手続きを実施することを目指していく。

○ 今後のスケジュール（予定）

～平成 29 年度前半 総合評価方式による競争入札に関する調整及び
契約手続き

～平成 29 年度後半 落札者決定・契約締結

【テーマ】業務の日常的な棚卸しによる効率的な働き方の推進

1 課題認識
○ 団塊の世代の大量退職やオリンピック・パラリンピック準備への対応のため、恒常的な人員不足が続き、超過勤務が常態化している。 ○ 超過勤務の慢性化は、職員を疲弊させるだけでなく、組織としての能率も低下させるため、改善のための取組が必要。
2 これまでの取組（「超過勤務の縮減に関する基本方針」より）
○ 超勤縮減への意識向上（定時退庁日の設定 等） ○ 管理・監督職のマネジメント能力の向上（産業医の面接指導の勧奨 等） ○ 業務改善（議会等待機の見直し 等）
3 これまでの取組を踏まえた現状の課題
○ これまでの取組は、超勤縮減への意識向上や管理監督職からの勧奨など、職員への意識づけが中心となっている。 ○ 一方で、業務改善の取組については実効性の高い取組が実践できていない。

4 改革の方向性	
○ 日常的に業務の棚卸（取組の見える化）をする習慣づけを行う。 ○ 個々人の意識啓発のみでは限界があることから、管理・監督職による事業仕分けの仕組みを導入する。 ○ モデル職場を設定し、効果的な運用方法を検証した上で、広げていく。	
5 今後の具体的な取組内容	
(1) タスクリスト作成と組織内での共有化	
＜具体的内容＞	
・ タスクリスト（作業スケジュール）を日々作成する。 ・ 一日の業務終了時に完了したか否かをチェック、翌日のタスクリストに反映させる。 ・ タスクリストを係内等の単位で共有し、見える化する。	
＜取組の背景＞	＜成果イメージ＞
・ 役所の働き方として、外から振ってくる仕事を処理するという場面が多い。 ・ そのため、降ってくる仕事は担当事務であれば取り組むことが原則である。 ・ そのため、業務の総量として、業務量増の実感があるものの、自ら企画して仕事を作るのと比べ、どの業務（作業）の影響なのか、個別に効率化できる余地がないのかといった視点が持ちづらい。	・ 日々、業務の棚卸（取組の見える化）を行い、必要性の高い取組とそうでない取組を整理する。 ・ 必要性の低い業務（作業）をやめることで、効率性を高める。
(2) 管理・監督職との面談の活用	
＜具体的内容＞	
・ 管理・監督職との面談において、業務の取組プロセスについてのフィードバックを行う。 ・ 「早く帰りなさい」という意識啓発ではなく、早く帰るために「〇〇の作業は必要ない」「△△から取り組むことで作業が効率化する」といった具体的な指示を行う。	
＜取組の背景＞	＜成果イメージ＞
・ 多くの職場では、職員それぞれの所掌事務の割り振りは細かく設定されているものの、日々の業務の進め方については、個々の裁量によるところが大きい。	・ 成果物の提出の速さや、帰宅時間の早さという従来のマネジメント指標に加え、具体的な中身（どのような仕事のやり方をしているか）について共有をすること

・ また取組の評価は成果物（作成書類など）により行われ、それに要したプロセス等（打合せ等の調整作業や、情報収集作業）について見える化されていない。 ・ そのため、周囲から個々人の業務の実態が見えづらく、他者の視点から働き方、業務の取組方に関するフィードバックをする機会が持ちづらい。	が可能になる。 ・ 管理・監督職が、面談の機会を活用して、共有された仕事のやり方について具体的な指示を行えることで、職場全体の働き方の効率化を図る。
--	---

（工程表）

項 目	H 2 8	H 2 9
	10 月	4 月
タスクリスト作成 と組織内での共有	モデル職場 で取組開始 	必要に応じて やり方を見直 した上で実施 
管理・監督職との 面談	☆ ☆	☆ ☆ ☆

【テーマ】首都大学東京の活用に向けた庁内広報の促進

1 課題認識
○ 都政のシンクタンクとして、各局施策に資する研究シーズの提供を行っているが、各局への周知を一層強化していく必要がある。
2 これまでの取組
○ とちょう i における連携事例、連携スキームの紹介
○ 都事業説明懇談会や施策提案発表会の開催とこれに合わせた各局への案内
3 これまでの取組を踏まえた現状の課題
○ とちょう i への連載時や、発表会の開催時など、臨時的な広報はこれまでも行っているが、常設のHPなど恒常的な広報窓口がない。
○ 首都大学東京の活用を検討した際に、どの教員に依頼するか等を手軽に調査できるデータベースのようなツールがない。
4 改革の方向性
○ 首都大学東京との連携に関する情報がまとまっている常設のHPを作る。
5 今後の具体的な取組内容
(1) 首都大連携ポータルサイトの設置
＜具体的内容＞
・ 首都大学東京との連携を考えるに当たって、必要となる情報（教員が持つ研究シーズや連携スキーム、これまでの事例、スケジュール感）がまとまっているHPを作成し、ポータルサイトとして運用する。 ・ とちょう i 連載等、職員への発信のタイミングを捉え、継続的に周知を図っていく。
(2) 教員データベースの整備
＜具体的内容＞
・ 大学教員の研究内容、連携実績等が簡単に調べられるデータベースを作成する。 ・ 各局企画・計理担当者に対して周知を行い、新規の調査・分析が必要になった場合に大学の研究シーズ活用を検討してもらえるよう依頼する。

(工程表)

項目	H28年後期	H29前期	H29後期	H30
ポータルサイト	(検討) →	(構築) →	→	→
教員データベース整備	(検討) →	(構築) →	→	(拡充) →

都民ファーストに向けた文書の在り方改革

1 課題

都民向けの刊行物、お知らせ、通知文などの中に、役所ことばや外来語が安易に使用され、都民にとって親しみにくい文書となっていることがある。

(例) 【堅苦しいことば】

- ・当該 (→その、この)
- ・～に係る (→～についての、～に関する)
- ・具備する (→備えている)
- ・寄与する (→役立つ)

【高圧的なことば】

- ・～されたい (→～してください)
- ・聴取する (→伺う、聴き取る)

【カタカナ語】

- ・アジェンダ (→検討課題)
- ・オーソライズ (→公認)

2 方向性

公文に関するルールを踏まえつつ、誰が読んでも分かりやすい文書を作成するよう、日常的な起案から職員の意識改革を促す。

3 具体的な取組内容

- 文書・政策法務強化月間を活用し全庁的な意識啓発を実施【本年 10 月】
 - ・「分かりやすい文書なくして、都民ファーストなし」を合言葉に設定
 - ・「都庁文書だより」や「とちょう i」などを活用して全庁に周知徹底
 - ・文書課の審査において、上記 2 の観点からの助言を強化
- 都民ファーストにふさわしくない文書の事例を集約【年内】
 - ・文書課の審査において目にした事例を収集
 - ・必要に応じて各局の文書担当へも協力を依頼
- 分かりやすい文書への書換え例を作成【年度末まで】
 - ・集約した事例をもとに、文書課で文書の書換え例を作成
 - ・書換え例を文書課ポータルサイト等に掲載し、庁内に広く周知

4 参考（過去の取組との切り分け）

- 平成 3 年に「分かりやすい親しみやすいことばの手引」を、平成 17 年に「東京都外来語言い換え基準」を作成し、ことばの具体的な言い換えを例示
- その後も、分かりやすい文書を作成するための留意点について、「東京都文書事務の手引」の改訂時等、折に触れ職員への周知を実施
- 今回の取組は、時代の変化を踏まえ、都民ファーストの観点から「ことばの手引」の内容を改めて見直すもの
 - (例) 最近よく使われる外来語の追加
 - 時間の経過により一般的用語となったものの削除
- 今までの周知方法に加え、「都庁文書だより」など新しい媒体も利用し、職員への更なる浸透を図る。

自律改革に係る自主点検について

課題とその原因
○ 図書の更なる有効活用 ・ 法務課では、行政法・民事法をはじめ、各種法律の解説書など専門的な図書を数多く所有している。これまでも、各局等からの照会に応じて、閲覧に供しているところであるが、より一層の有効活用を図っていくことが必要である。
課題解決に向けた目標、方向性
○ データベースの改善・公開 ・ 法務課所有の図書一覧は作成されているが、現在は、他部署には公開されていない。 また、購入年度ごとに記載されており、書籍名等、求める条件により簡易に検索できるものとはなっていない。 ・ そこで、データベースの見直しを行い、条件に応じて簡易に検索できるよう改善し、各局等に公開する。 ・ 併せて、ポータルサイトに、利用の際の案内を記載し、各局等がより利用しやすいようにする。
今後の具体的な取組内容及びスケジュール
○ データベースの改善に直ちに着手し、ポータルサイトにおいて速やかに公開する。 ○ 図書の購入等に併せて、随時データベースを更新していくとともに、利用者の意見等も反映していく。

風化防止イベントのより効果的な開催について

1 課題とその原因

東日本大震災から7年目となり、被災地の復興は着実に進んではいるものの、復興は未だ道半ばであり、時間の経過による都民の震災記憶の風化が懸念される。

東京2020大会において、全世界に被災地が復興した姿を発信するためにも、都民に震災の惨禍や被災地の復興の現状を伝え、被災地支援継続の機運を醸成することが必要。

現在、都内において「風化防止」をテーマとした都が主催、共催するイベントとして、「復興応援（東京都主催）」と「東北4県復興フォーラム（東北4県（青森県、岩手県、宮城県、福島県）主催、東京都共催）」があるが、近い時期に、別々の場所で開催されている。

今後、両イベントを継続開催していくにあたって、より都民の訴求効果を高めていく工夫が必要である。

2 課題解決に向けた目標、方向性

復興の現状を正しく伝え、「支援の継続」をより効果的に都民に呼びかけるため、「復興応援2017（東京都主催）」が、「東北4県復興フォーラム（東北4県（青森県、岩手県、宮城県、福島県）主催、東京都共催）」と連携し、より高い相乗効果を都民に対して図る。

3 具体的な取組

- イベントの訴求力を最大限に高め、より効果的に「風化防止」を呼びかけるため、「東北4県復興フォーラム」と連携し、一体的に進めることとし、両イベントを平成29年3月に同時かつ同一会場での開催を検討する。
- 両イベントの併催の効果を高めていくために、イベントの内容が重複しないよう、様々な角度からアプローチしていくことで調整する。
- イベント参加者に対して、アンケートを実施し、効果等についての検証を行い、次年度以降のイベントの在り方についての参考とする。

都内避難者相談拠点の充実について

□前提

- ・平成 27 年 5 月 27 日に、飯田橋セントラルプラザ内に都内避難者相談拠点を開設し、福祉関係に強みがある東京都社会福祉協議会と協定を締結の上、相談員を配置。
- ・相談の対象は、避難生活全般であり、福祉分野については直接相談対応を実施。一方、住宅相談や雇用相談等の場合には、適宜、関係機関につなぐ役割の中心。

□課題とその原因

(課題)

- ・都内避難者相談拠点の相談件数の伸び悩み

※月平均相談件数（出張相談除く）：H27 16.3 件 → H28 10.5 件

(原因)

- ・拠点の存在の認識度が低い。
- ・電話対応による受け身の姿勢（避難者のセーフティーネット）。
- ・開設から1年がたち相談ニーズが一巡。
- ・潜在的ニーズまでは踏み込んだ対応をしていない。
- ・福祉関係以外の相談は、関係機関につなぐのみで、継続的な利用に結びついていない。

□課題解決に向けた目標、方向性

（目標）

- ・相談内容を充実させ、相談件数の増加を図る。

(方向性)

- ・セーフティーネットから自立再建支援の姿勢へ
- ・潜在的なニーズの掘り起こし
- ・高度化する相談への対応のため、他分野の支援策を準備

□今後の具体的な取組内容及びスケジュール

(具体的な取組)

- ・ 都内で実施されるサロンや交流会への出張相談を通して、避難者と接する機会を増やすとともに、継続的に相談できる信頼関係を構築していく。
- ・ 出張相談や戸別訪問を通して判明した「支援を必要としている避難者」をリスト化し、同避難者に関する「自立再建計画書」を作成する。
- ・ 基礎的自治体や専門機能をもつ公的機関等とのパイプ作りを進め、専門家による相談会の実施や、拠点における相談対応の充実につなげていく。

(スケジュール)

ニーズ	H28.9	10	11	12	H29.1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
掘り潜 起在し	・出張相談等先行実施															
対高度 応化	検討・調整・準備				・訪問相談等の実施 ・専門家（報償費対応）による相談会の実施				・訪問相談等の実施 ・専門家（報償費対応）による相談会の実施 ・必要に応じて追加する取組実施							

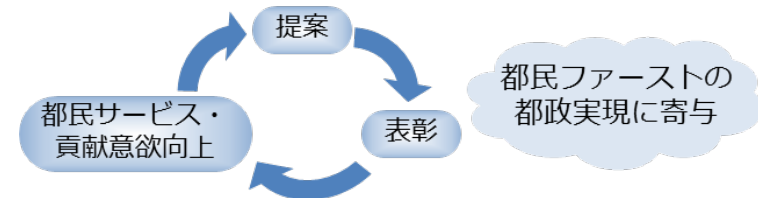
職員から知事への提案制度について

課題とその原因

- ① 組織は縦割りに陥りやすく、業務は前例踏襲になりがち
⇒成功事例の横展開や新たな手法へのチャレンジが困難
- ② 職員からの提案を受け付け、評価し、実現する仕組みがない
⇒職員の士気や業務改善に向けた気概が減退

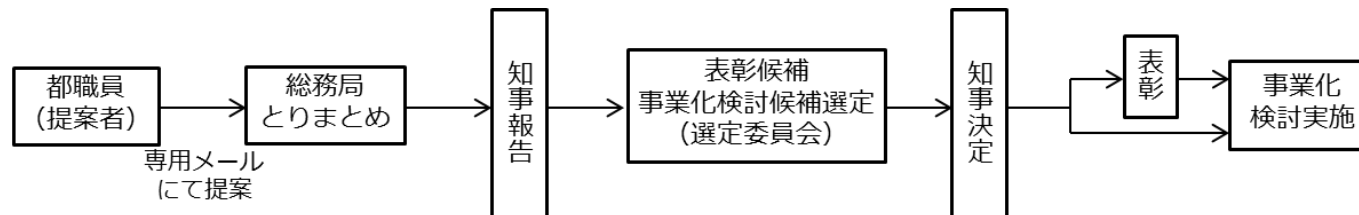
課題解決に向けた目標、方向性

- ① 多様な行政課題に対し、部局の垣根を越えてアイデアを提案
⇒課題解決の手法として活用し、事務改善や都民サービスの向上に寄与
- ② 優れたアイデアを表彰
⇒職員のモチベーションや貢献意欲を向上



具体的な取組内容・スケジュール(案)

- [取組内容]
- 上司や所属局のフィルターを通さず、アイデアを募集(特に若手職員からの提案を推奨)
 - 総務局行政改革推進部において提案をとりまとめ、提案全件の一覧及び概要を知事に報告
 - 関係部局による選定委員会を設置
⇒同委員会で、事業化検討候補及び表彰候補を選定し、知事が決定
 - 毎年2月上旬に実施する東京都職員表彰式において、知事から表彰状及び副賞の授与を行い、事業所管局は事業化に向け検討



- [スケジュール]
- 平成28年10月 職員から提案募集
 - 平成28年11月～12月 事業化検討及び表彰対象を選定
 - 平成29年2月上旬 表彰式実施

指定管理者評価委員会の透明性確保について

現 状

都では、指定管理者による施設の管理運営状況について、外部委員を過半数含む「評価委員会」を設置して、毎年度を評価を行い、結果を公表。評価委員会の透明性確保について、都及び他府県の状況は以下のとおり。

	外部委員	審議公開状況	議事録公開状況	改善に向けた対応等の公開状況	備考
東京都	○	非公開	非公開	非公開	
大阪府	○	原則公開※	公開(議事要旨)	要改善事項・取組方針を公表	【審議】企業秘密等が含まれる場合は非公開
愛知県	×※	非公開	非公開	非公開	【外部委員】29年度に実施する評価から導入予定
神奈川県	○	原則公開※	公開(議事全文)※	非公開	【審議】企業秘密等が含まれる場合は非公開 【議事録】企業秘密等が含まれる箇所は非公開
千葉県	○	非公開	非公開	前年度指摘された事項について、取組結果を公表	
埼玉県	×	非公開	非公開	非公開	

課題とその原因

【課題】情報公開の状況が先進府県並みとなっていないため、「都民ファースト」の視点から改善が必要

【原因①】公開可能な情報と非公開情報(指定管理者のノウハウ等企業秘密)の切り分けが不十分

【原因②】要改善事項に関して、取組方針・取組結果の情報整理が不十分

課題解決に向けた目標、方向性

【取組①】

- 29年度に実施する評価委員会から審議・議事録を原則公開
- 例外的に非公開とする情報(企業情報・企業秘密等)を明確化し、会議運営のモデルを各局に提示

【取組②】

- 28年度に実施した評価で要改善とされた事項について、取組方針を整理して公表
- 改善の取組結果を29年度実施の評価結果に併せて公表

具体的な取組内容・スケジュール

- 28年10月～
 - ・各局評価委員会の実態を調査
 - ・各局に改善の取組方針の整理・公表を要請
- 29年1月頃
 - ・評価指針(行革部ガイドライン)を改正
 - ・会議運営のモデルを各局に通知
- 29年7月頃～
 - ・評価委員会を原則公開で実施

情報発信等による自律改革の促進

現 状

各局における自律改革の取組がスタートしており、能動的な改革機運が高まりを見せている。
今後も、各局が様々な検討を進め、自律的な改革に取り組んで行く状況にある。

課題とその原因

【課題】

- 改革を効率的・効果的に検討・実施していくためには、他自治体や民間企業等での取組事例などを踏まえた改革としていくことも重要である。
- 改革成果を一層高めていくためには、庁内の優良な取組事例などを、効率的に広く横展開していく必要がある。

課題解決に向けた目標、方向性

【目標】

当部が、他自治体や庁内、民間企業の優良な取組等を、メルマガジンや内部掲示板等により発信することで、自律改革に必要な情報を広めていくことで、各局の効率的・効果的な改革を支える。

【方向性】

- ①行政と異なる視点を持つ民間企業における改革の視点や事例をメルマガ配信
- ②改革のヒントとなる他自治体等の取組事例を、課題別等によりメルマガ配信
- ③改革の優良事例につき、実施部署へのインタビューに基づくメルマガ配信等により、更なる気運を醸成

(一方的な情報発信とならないよう、庁内掲示板等を活用し、双方向の情報共有を図る仕組みも含む)

具体的な取組内容・スケジュール

【方向性①②】について

28年11月～

- ・民間企業や他自治体等における事例紹介記事を配信
(月1回の配信で6-7回程度を想定)
- ・職員の声を踏まえた記事の掲載 など

【方向性③】について

- ・自律改革の優良事例についての紹介記事を配信
(開始時期・回数については、今後の状況を踏まえ検討)

項目名 モバイルワーク導入による業務の効率化

1 これまでの取組状況

- 平成 28 年度 タブレット端末活用事業（試行）
 - ・ 目的：課題解決手法の高度化や働き方の見直しを図る
 - ・ 規模：100 台（11 局、本庁や出先事業所の 34 部署にタブレット端末を配布）
- 【現状の評価】（試行部署における平成 28 年 7 月実績）
- 定量的効果
 - ・ 業務生産性の向上(業務完結までの時間 42.8%削減、資料準備・処分時間 83.8%削減)
 - ・ 迅速な判断の実現(判断までの待ち時間 91.0%削減)
 - ・ 現場出張の効率化(出張回数 40.8%削減、同時出張人数 58.8%削減)
 - ・ ペーパーレスの実現(会議における配布資料等 98.4%削減)
- 定性的効果
 - ・ 新たな業務機会の創出、説明・発言内容の高度化・正確化、状況把握の精緻化など

2 現状の課題

- 労働力人口減少の中、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や、高度化・複雑化する行政課題の解決へ向け、より機動的な事業推進（働き方）が必要
- 平成 28 年度試行において、ペーパーレスの実現をはじめ、多くの効果が上がっていることを踏まえ、モバイルワークの早期導入を目指し、タブレット端末活用事業の拡大が必要

3 改革の方向性と今後の対応

○試行拡大…トップマネジメント層と現場の双方の側面からの活用

本庁や出先事業所に加え、次の部署等へタブレット端末を配布することを検討

- ・各局 局長＋ライン部長
- ・審議会等（ペーパーレス会議の実現）
- ・オリンピック・パラリンピック準備局の一部（多拠点化する大会施設準備業務に対応し、時間や場所を選ばず仕事ができる環境を整える）

○平成 31 年度以降 本格導入

将来的には、ペーパーレスはもとより、都政の BCP へのモバイルワークの位置付け、在宅勤務等も見据えた展開を検討

【工程表】

取組項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度以降
○ 試行（29 年度は試行拡大）	実施			
○ モバイルワーク検討・一部導入		実施		
○ モバイルワーク本格導入				実施

項目名 情報処理システムの有効性等の確保

1 これまでの取組状況

- 「東京都電子情報処理規程」に基づき、情報処理システムの有効性、効率性、信頼性、安全性等の確保及び向上を目的とし、
 - ①企画段階、②要件定義段階、③運用段階（運用開始から2年経過時点）の各段階でシステム評価を実施（平成4年度から）
- ・目的：
 - ① 企画段階…システム開発の目的、範囲及び規模等の適正性を検証
 - ② 要件定義段階…システム化の範囲と内容の詳細、費用対効果、規模の適正性を評価
 - ③ 運用段階…システム開発等の目標の達成度、稼働後の運用状況等を検証
- ・対象：開発経費又は運用経費が年間1億円以上の情報処理システム、利用の範囲が庁内の複数局に及ぶ情報処理システム
各システムについて、総務局がシステム評価を実施するとともに、予算調整・契約協議の一連の手続きに関与することで、評価した内容について実行されることが担保され、情報処理システムの有効性、効率性、信頼性、安全性等の確保につながっている

2 現状の課題

- 情報処理システムの専門知識を持った職員は限定的であり、定期的に人事異動があることから、各局から提出されるシステムアセスメント調査票の内容が均質的でない
- 各局情報処理システム担当者にとって、分かりやすいシステム評価の手引が必要

3 改革の方向性と今後の対応

- システム評価の「観点」「基準」等をより具体的に示した手引を作成
- 手引に基づいた記入により、システム評価に必要な基本的なシステムアセスメント調査票が出来上がるようにし、各局情報処理システム担当者の負担軽減を図る
- 各局から均質なシステムアセスメント調査票が提出されることで、システム評価が効率化し、評価内容を一層精緻化させることが可能となるため、都にとって、より有用な情報処理システムの構築・運用につなげる

【工程表】

取組項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
○ システム評価の手引作成、配布				
○ 手引を活用したシステム評価の実施				

項目名 情報セキュリティの確保

1 これまでの取組状況

- 情報セキュリティ監査（自己点検、内部監査、外部監査等）の実施（平成 20 年～）
- 東京都サイバーセキュリティ委員会設置（平成 27 年 10 月）
- 東京都サイバーセキュリティポリシー策定（平成 27 年 10 月）
- 東京都 CISRT 設置（平成 28 年 4 月）
- 都区市町村セキュリティクラウドの構築（平成 28 年度中）

2 現状の課題

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、セキュリティレベルの更なる向上と、オール東京での対応が必要
- サイバーセキュリティは変化が激しい分野であることから、迅速かつ的確に脅威に対応できる高度なスキルを持つ専門人材が不足

3 改革の方向性

システムに関する技術面での更なるセキュリティ強化を図るとともに、運用面においても強化を行い、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた万全の態勢を確保

4 今後の対応

- セキュリティリスク評価の実施（平成 28 年度試行、平成 29 年度本格実施）
 - ・サイバー攻撃が日々高度化していることなど、内部及び外部環境の変化を踏まえて各システムごとの情報セキュリティ上のリスクを評価し、評価結果から対応方針を定め対処していく
- 都区市町村セキュリティクラウドの稼働（平成 29 年度以降順次接続）とサイバー攻撃に対する対応力強化
 - ・都及び区市町村のインターネット接続を集約し、そこで高度な監視体制を実現
 - ・都が区市町村と連携して、訓練、教育、インシデント発生時の支援を行う体制の強化
- セキュリティ専門人材の育成
 - ・CSIRT 要員を中心に、座学研修に加え、机上演習や訓練を実施

項目名 オープンデータの取組

- オープンデータの意義・目的は、「経済の活性化・新事業の創出」「官民協働による公共サービスの実現」「行政の透明性・信頼性の向上」であり、地方公共団体においては、「地域課題の解決」という視点が重要
- オープンデータとは、①機械判読に適したデータ形式で、②二次利用が可能なルールで提供するデータをいう

1 これまでの取組状況

- 「東京都オープンデータ一覧（試行版）」の公開（平成 27 年 3 月）
（平成 28 年 9 月現在 2,020 ファイル）
- 「東京都オープンデータ推進庁内ガイドライン」の策定（平成 27 年 10 月）
- 「東京都オープンデータ利活用促進策（アイデアソン）」の実施（平成 28 年 9 月）

2 現状の課題

【課題】

- 都が保有する公共データについて、オープンデータとしての公開が十分に進んでいない。
- 「東京都オープンデータ一覧（試行版）」でも、機械判読に適した形式（csv 形式）のものが 1%程度に止まっている。

【その原因】

- 取組の意義が庁内に十分に浸透しておらず、各局において自律的な取組が進んでいない。

3 改革の方向性

- 「公共データは都民共有の財産である」という認識のもと、「オープン都庁」の一環としてオープンデータの取組を位置付ける

4 今後の対応

- Web上に公開しているデータは全てオープンデータ化することを基本としつつ（約38万ファイル）、①都民の関心・ニーズが高いテーマ、②都として重点的に取り組んでいるテーマ（オープンデータ化によって課題の発見（見える化）・解決に資する）、③各地方公共団体で共通性のあるテーマ（オープンデータ利活用により新事業の創出等が広域的・効果的となる）等を「重点分野」として選定し（13分野※）、そこから優先的に公開していく
- Web上に公開していないデータについても都民等からの要望を受けてオープンデータ化を進めるための仕組みを構築
- 庁内向けに、機械判読に適したデータ形式への変換についてマニュアルを作成し、調達においてデータ納品がある場合には、それに対応する標準的な仕様を提示し、各局の自律的な取組を促す
- 利用者が求めるデータを容易に検索・取得することができるよう、「東京都カタログサイト」を構築・運用
- データ連携による広域的な地域課題の解決を図るため、地域に有用な情報を持つ基礎的な自治体である区市町村へ「東京都カタログサイト」への参加を呼びかけ

※【重点分野（13分野）】

「人口減少、少子高齢化」「防災、災害計画」「まちづくり」「産業雇用創出」「医療、福祉」「税金」「生活」「交通情報」
「オリンピック・パラリンピック」「観光」「環境」「芸術文化」「治安」

【工程表】

取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
データ公開（試行版）	公開				
データ公開（カタログサイト）	検討	公開			
区市町村とのデータ連携	検討・協議	一部区市町村とのデータ連携開始 順次拡大			

人事給与等事務の効率化・簡素化

現状と課題

- 都庁においては多種多様な職場・職種等が存在しており、人事・給与等の事務においても、業務改善やシステム導入等による効率化・簡素化の余地がある事務が、未だ一定程度存在

 高度化・複雑化する都政課題に迅速かつ的確に対応していくためには、
各種事務の効率化や働き方改革等を図り、限られたマンパワーの有効活用が必須

課題解決に向けた方向性

○ システム未導入の事務

- システム導入等により、効率化等が見込まれる事務の洗い出し
- ⇒ システム化も含めた効率化等の手法や費用対効果等の検証を実施

○ システム導入済みの事務

- 既存システムにおける改善点の洗い出し
- ⇒ 上記改善に向けた手法及び費用対効果等の検証を実施

【効率化等が考えられる事務の例】

事 項	内 容
人事事務	・ 各種選考等への申請
給与事務	・ 児童手当の支給事務 ・ 給与等支給明細の発行
研修事務	・ 研修受講結果の登録事務
システム関係	・ 各種システム間の連携 ・ システムの操作性

具体的な進め方（イメージ）

【洗い出し】

- これまでの運用実績や各局からのヒアリング結果等を基に対象事務の洗い出し

【先進事例の検証等】

- 国・他自治体や民間企業における先進事例での導入効果や影響の検証を実施
- 上記の検証を踏まえた都での最適な導入方法を検討

【費用対効果やデメリット等の検証】

- 費用や効果、デメリット等を総合的に検証

スケジュール

- 部内PTを設置の上、若手職員の問題意識を吸い上げ、議論（H28年9月～）
- 対象事務の洗い出し及び費用対効果等の検証に着手（H28年10月～）
- 上記の検討に基づき、早期に対応できるものから改善に着手
- システム構築や大規模改修等が必要な改善については、中長期的な視点で検討

（想定されるスケジュールの例）

1. H28年度：検討 → H29年度：実施
2. H28～29年度：検討及びシステム改修等 → H30年度：実施
3. H28～29年度：検討、H30～32年度：システム改修等 → H33年度：実施

項目名(区市町村の自主性・自立性の更なる向上に向けた総合的な支援の強化)

○現状と課題

- ・住民に最も身近な基礎自治体である区市町村が、自らの権限と責任、財源により、住民に身近な行政を自主的・自立のかつ総合的に実施していくことが地方自治の理念であり、その担い手である区市町村の行政水準の向上と住民福祉の増進を図るためには、行財政基盤の安定・強化が不可欠である。
- ・行政部は、これまでも、各団体の行財政運営の実態を的確に把握・分析し、経営努力の促進等行財政改革の取組について必要な助言を行うなど、区市町村の行財政運営の適正化を図るための必要な助言及び支援に取り組んできた。
- ・一方、今後、少子高齢化・人口減少が加速度的に進行することが見込まれることから、各区市町村には人口減少による税収減への的確な対応とともに、限られた財源にあっても地域の活力を将来にわたって維持していくための施策の積極的な展開が、より一層求められる状況となっている。
- ・こうした中、行政部は区市町村との連携を一層強化し、各団体の行財政運営の実態に応じたきめ細やかな助言や、政策立案能力向上に向けた各種支援など、区市町村の自主性・自立性の更なる向上に向けた総合的な支援の強化を図っていく必要がある。

○課題解決に向けた目標、方向性

- ・行政部各ラインは、各区市町村に可能な限り足を運び、区市町村の声を直接聴くことで、実態把握に努めることなど、区市町村との信頼関係を一層強固なものにしていく。
- ・その上で、区市町村の実態に沿った的確な助言や、ニーズに対応した適切な支援を実施していくなど、各区市町村がそれぞれの地域の特徴を活かした自律的で持続的な取組を展開していくための、総合的な支援の強化を図っていく。
- ・これにより、都と区市町村の連携を一層強化し、区市町村の行政水準の更なる向上と住民福祉の一層の増進を図るとともに、人口減少社会においても地域の活力を将来にわたって維持していけるよう、一体となって取り組んでいく。

○具体的な取組内容

1 区市町村の行財政運営等に関する助言能力強化に向けた検討

各団体の行財政運営に係る数値の把握のみならず、現場の生の声(ニーズ)を的確に吸い上げ、行政部内で共有し、きめ細やかな助言につなげる。具体的には以下の2つの観点から取組を進める。

(1)職員の育成

区市町村の実態に沿った的確な助言や、ニーズに対応した適切な支援を実施していくためには、行政部職員自身が「法令・制度面での知識」「区市町村の現場理解」「統計スキル等を基礎とした現状分析」等を踏まえた企画力・調整力を向上させる必要がある。

組織としてこれらの能力の底上げを図るため、組織的な職員育成の取組を進めていく。

(取組の具体例)

- ・主事級職員・部外からの転入職員、区市からの派遣職員を対象にした通年研修(現場視察や区市町村との意見交換、知識付与 等)の開講
- ・若手PTにおける分析スキル(統計数字の読み方や加工方法)等向上に向けた勉強会開催

(2) 部内における情報の共有

現状では情報の収集が担当を単位として行われているため、部内で十分に情報を活用しきれていない。そのため、収集する情報の重複や情報の管理が十分に整理されていない。そこで、そのような状況を改善し、担当間の連携を高めるため、部内の情報共有・連携の取組を進める。

(取組の具体例)

- ・区市町村に関する情報の収集・活用方法のルール化
- ・ヒアリングメモや調査結果等、区市町村に関する情報について部内で集約し共有する

2 区市町村による地域活性化に向けた取組に係るワンストップ窓口の設置

- ・今後の少子高齢化・人口減少を見据えれば、区市町村の創意工夫による地域活性化の積極展開が必要
- ・地域活性化にあたっては、関係する施策の連携を図ることで、分野横断的な取組として実施していくことが重要
- ・しかし、分野横断的な取組においては、都の担当部署が複数にまたがるため、統一的な対応が難しい。
- ・そのため、産業振興、移住・定住、女性活躍、働き方改革など分野横断的な取組の相談を受け付けるワンストップ窓口を設置する。

(取組の具体例)

- ・国、都及び関係機関による地域活性化に活用可能な各種支援制度に関する情報提供・個別相談、マッチングなどを実施。
- ・先行優良事例の紹介や、自治体間の情報共有・情報交換などを通じ、区市町村の政策立案能力の向上や自治体間連携の促進

3 多摩の魅力発信事業の見直し

- ・多摩の魅力発信プロジェクトのホームページをリニューアルし、多摩地域の魅力発信力を一層強化する。

〇スケジュール

- 1 区市町村の行財政運営等に関する助言能力強化に向けた検討
取組内容について、検討をした上で、整ったものから順次実施
- 2 区市町村による地域活性化に向けた取組に係るワンストップ窓口の設置
平成28年10月目途に設置、順次相談対応
- 3 多摩の魅力発信事業の見直し
平成28年度検討、平成29年度より実施予定

項目名（ 庁内で実施される各種調査に関するDBの構築**○現状と課題**

現在、庁内で実施される調査は、基本的に各部署が単独で行っているため、異なる部署が内容の重複、類似する調査を行う場合がある。この点、各部署から必要に応じて様々な調査が数多く発信されているが、調査依頼準備業務、回答作成業務など調査にかかる業務上の負担は依頼元、依頼先ともに大きい。

○課題解決に向けた目標、方向性

- ・重複する調査を削減し、依頼元と依頼先の負担を軽減する。
- ・庁内における調査結果を職員で共有し、質の高い業務の達成に寄与する。

○具体的な取組内容及びスケジュール

- ・平成28年度 全庁的に調査・照会を一元的に行うことができ、調査結果を共有するための仕組みづくり等について検討
- ・平成29年度以降
 - ・検討結果を踏まえ、システム構築を目指す。
 - ・全庁に対する案内をするなど、職員が利用できる環境を整備する。

実効性のある危機管理体制の整備について

【熊本地震を受けた課題】

- 熊本地震における被災自治体の災害対策本部の状況を踏まえると、殺到するプレス対応により本部機能を喪失する事態や、職員の被災等により想定していた参集態勢が整わず、初動対応の遅れに繋がるなどの状況が見られた。都においても、これまでの災害経験を踏まえた体制整備を行ってきたものの、現実的には既存の体制では対応できない可能性があることが課題
- 被災自治体においては、防災所管部署とその他の部署間で、対応に温度差が見られるなど、一体的な災害対応が行われたとは言い難い状況も見られた。都においても、災害時の態勢や防災意識の向上について、各局・各職員が自律的に取り組み、都庁一丸となった危機管理体制を整え、対策の実効性を高めることが課題

危機管理体制強化の必要性

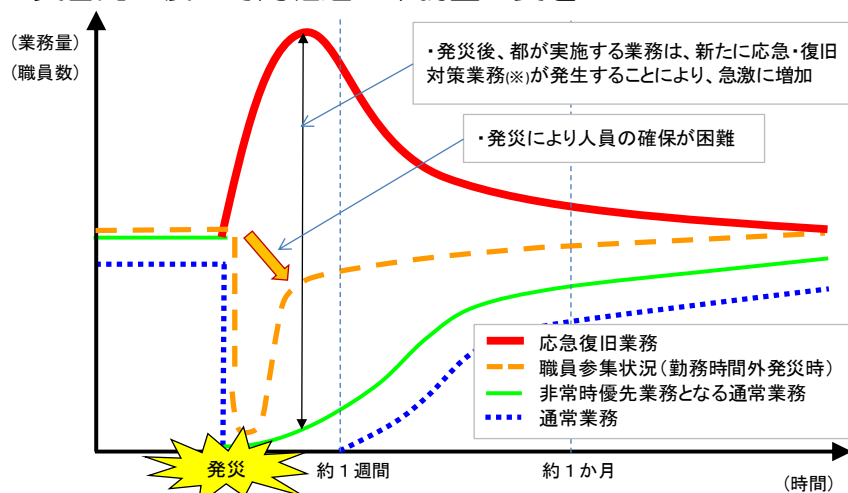
◆ 災害発生時の業務執行体制

- ・ 災害発生時に生じる膨大な業務量(下図参照)に対応するために、各局の役割を再認識し、都庁一丸となって主体的に初動対応を開始できる備えが必要
- ・ 災害発生直後から集中する取材対応、住民からの問い合わせ対応等と、都災害対策本部のオペレーション機能を棲み分けする必要
- ・ 職員の安否確認・参集状況を把握する仕組みが一部の局を除いて未整備であり、早急な整備が必要
- ・ 発災時に自衛隊・警察・消防等が迅速に人命救助等を行うために、効率的にこれらの活動拠点における受入れ体制の確立が必要
- ・ 発災時は、区市町村の被害情報等を入手することが困難であることが想定されるため、区市町村災害対策本部との連絡体制の強化が必要

◆ 職員の防災への意識

- ・ 各職員の災害発生時における役割の認知が不十分であるなど、職員の防災意識の更なる向上が必要
- ・ 災害対策に係る各種計画及びマニュアル等の実効性の確保が必要

【図】 災害発生後の時間経過と業務量の変遷



※主な応急・復旧対策業務

- 避難所支援
- 応急危険度判定、被災証明等
- 帰宅困難者対応
- 物資輸送
- 医療救護活動
- マスコミ、問合せ、来庁者対応
- 被災施設等の復旧

危機管理体制整備の方向性

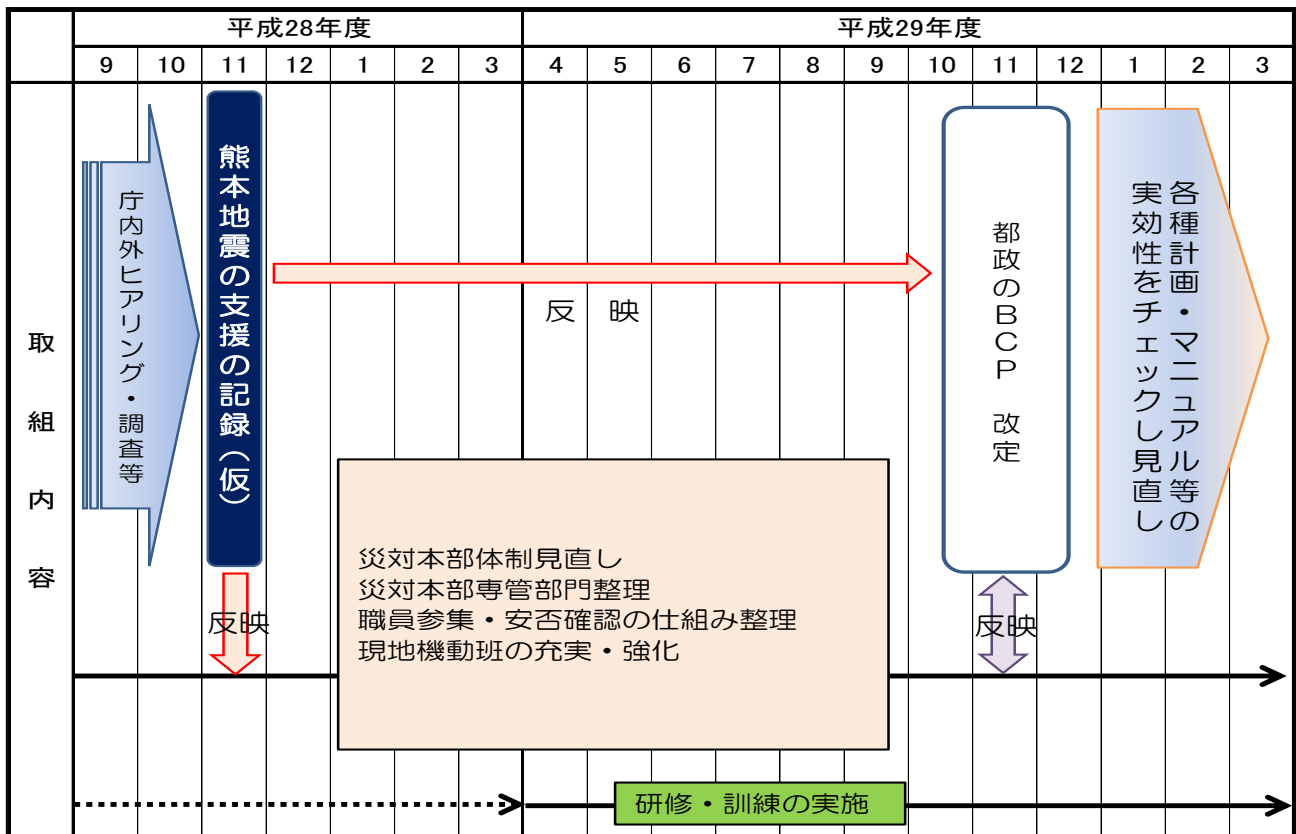
◆ 災害発生時の業務執行体制の効率化

- ・都災害対策本部の体制及び業務の精査を行い、職員配置等について再整理
- ・報道対応や住民対応への専管部門を設置・強化することで、都災害対策本部がオペレーションに専念できる環境を整備
- ・職員参集・安否確認の仕組みを整備することで、より実効性のある体制を確立
- ・第一本庁舎9階防災センターのオペレーションスペースを整理・拡充し、効率的な災害対策本部運営を図るとともに、平時における執行体制の強化を目指した執務室の配置整理を図る
- ・救出救助部隊の活動拠点の運営や被害情報の収集等を行う、現地機動班のより効果的な運用を図る

◆ 危機管理体制の強化に向けた各局の自律的な取組の推進

- ・職員の採用時、昇任時、局間異動時などの機会を捉えて防災研修を実施することで、自己の役割を確認するとともに、防災意識・対応力を向上
- ・災害対策に係る各種計画及びマニュアルの実効性を高めるために、各局の自律的な訓練の実施や防災に係る取組の責任者となる管理職を設定すること等により、組織的な防災体制を底上げ
- ・「都政のBCP」を改定し、各局の防災マニュアル等への反映を進める事で災害対応力を強化

取組スケジュール



都民のための統計情報提供の充実

1 これまでの経過

- 統計部では、統計資料に対する都民並びに学術・研究機関、行政機関の需要に応じるため、国が公表した統計データのうち東京都分をより詳細にとりまとめ、公表、資料提供及び報告書等刊行物の発行を行っている。
(主な公表事案・刊行物)
 - ・「東京都統計年鑑」[毎年度末]
 - ・「国勢調査結果」[5年毎]
 - ・「経済センサスー活動調査報告（確報）」[5年毎]
- また、公表した統計情報を統計部ウェブサイト「東京都の統計」に掲載し、利活用の向上を図るため情報提供の拡大に努めている。
- 「東京都の統計」のホームページでは、必要な情報をより容易に入手することができるよう、ページ構成やメニューを工夫してサービスの向上に努めてきた（例えば、統計の種類が多く調査時点や調査範囲が多岐に亘る人口情報については「人口データ検索ガイド」を提供している。）。
- 極力 Microsoft Excel 形式で統計表を提供することで、都民等利用者が加工・分析が容易にできるよう、利便性の向上に努めている。

2 これまでの取組を踏まえた現状の評価・課題

【評価】

- 刊行物は、都立図書館や区市町村などに配付するとともに、統計部が収集している国等の資料とともに、統計部に「統計資料室」を置いて都民の閲覧に供している。
なお、刊行物配付の際に行っているアンケート結果によれば、殆どの団体・機関が配付継続を希望している。
- 「東京都の統計」の運営においては、正確でより利用しやすい情報提供ができるよう、充実に努めてきている。なお、「東京都の統計」ウェブサイト全体での閲覧数は毎月1万件を超えておりニーズの高さも確認できる。
(「東京都の統計」概要)
 - ・総ページ数：約3,600
 - ・総務局ホームページとは独立して設置・運営

【課題】

- 報告書等刊行物のような紙媒体は一覧性において優れているものの、統計データの加工・分析を行う際には、昨今のIT普及の状況を考えれば、電子データ提供との連携は必須である。
- 「東京都の統計」については、これまでも都民ほか利用者の視点に立って不断の改善に努めてきた。しかし、スマートフォンやタブレット端末での利用に最適化していないなど、なお改善の余地を残している。
また、統計表情報の提供が、Microsoft Excel という、特定アプリケーションに依存していることや、オープンデータ化していない点などの課題も残っている。

改革の方向性

- ◆スマートフォンやタブレット端末への対応やオープンデータ化など、時宜に即した方式での「都民ファースト」の統計情報の提供を推進する。

今後の取組内容

- 「東京都の統計」を、利用の進んでいるスマートフォンやタブレット端末での閲覧に最適化するなどアクセシビリティの向上を図り、ユーザーフレンドリーな情報提供を推進する。
- 都庁全体のオープンデータ化の流れと歩を一にして、順次、「東京都の統計」掲載統計情報のオープンデータ化を図る。なおオープンデータの推進にあたっては、地図データや地域データ連携した情報提供の可能性も念頭において検討していく。
- 紙媒体の刊行物に、「東京都の統計」サイトの、該当ページにリンクしたQRコード表示するなどして、紙－電子データの連携性を高める工夫をする。
- 「東京都の統計」の改善計画の策定にあたっては、若手職員の意見を十分に取上げることのできる体制を整える。
また、この体制を活用し、「東京都の統計」の改善にとどまらず、統計情報提供の今後のあり方について検討し、できるものから推進する。

【工程表】

取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
◇「東京都の統計」アクセシビリティ向上		検討	実施		
◇「東京都の統計」オープンデータ化		検討	実施		
◇紙媒体情報と電子情報の親和性向上 (刊行物へのQRコードの表示)	準備		実施		
◇若手職員からの意見集約・若手職員による統計情報提供事業の点検	準備		随時実施		

人権施策に係る戦略的な情報発信（HPの見直し）

1 これまでの取組

- 東京都人権部HP（以下、「人権部HP」という）と公益財団法人東京都人権啓発センターHP（以下、「センターHP」という）の2つを運用している。
- 人権部HPでは、都の人権施策についての紹介や、人権啓発イベントの告知、相談窓口の周知等、人権にまつわる情報を網羅的に発信している。
- センターHPでは、東京都人権啓発センターが行っている啓発事業や研修や相談に関する事業、人権プラザの運営について情報を発信している。

2 問題点

- センターは、都の人権施策を補完・代行する役割を担っているが、人権部HPとセンターHPのそれぞれの位置付け、発信内容の整理ができていない。
- コンテンツの見直しを長期間実施できておらず、現在の状況をうまく発信できていない。

3 見直しの方向性

若手職員を中心にしたプロジェクトチームを立ち上げ、以下の3点の視点から見直しを行う。

（1） 各HPの位置付け及び機能分担に関する検討

人権プラザの移転に併せ、施設のPRを行う人権プラザHPを新たに立ち上げる。これに併せて人権部HP、センターHP、人権プラザHPでの位置付けや発信内容の整理を行う。その際、同様に指定管理者が運営している都施設等の状況を参考にする。

（2） 若い世代に受け入れられるコンテンツ、発信方法の検討

若者世代が関心を持ちにくい人権施策について、興味を持ってもらえるようなコンテンツや発信方法について検討する。その際ターゲットとなる若い世代の意見を募るなど、都民ファーストの目線での検討を意識する。

（3） HPの見やすさの改善、情報の円滑な更新を継続するための運用ルール策定

都民目線で見やすく使いやすいHPにするため、検索しやすさや情報掲載箇所を分かりやすくするカテゴリー等について検討を行う。また、新HP稼働後も情報の円滑な更新を継続していくため、HP運用のルール作りを行う。

4 今後のスケジュール

H28.10	若手職員中心のプロジェクトチーム立ち上げ
～H29.3	他団体、他HPの調査を実施。各HPの位置付けについて検討
～H29.9	それぞれの位置付けを踏まえたHPコンテンツの検討、運用ルールの策定
H29.10	新HPの稼働

取組課題と課題解決の方向性

○	都民ファースト		情報公開		税金の有効活用
【課題】 利用者サービスの更なる充実（デジタルアーカイブの取組） 現状の閲覧サービスにおいて、以下の課題がある。 ● 所蔵資料（原本）の破損防止・劣化軽減対策が不十分。 ● 利用者が来館しないと閲覧したい資料の内容を確認できない。 ● 東京都公文書館の知名度が低く、所蔵資料が十分活用されていない。					
【原因】 ○ 所蔵資料の破損防止・劣化軽減対策として、資料のマイクロフィルム化を進めてきたが、デジタル化に関する検討が不十分であった。 ○ 問題意識はあったものの、所蔵資料のデジタル化やインターネット公開に関する基本的な考え方、計画等の検討が不十分であった。その結果、所蔵資料のデジタル化率が4%と低くなっている。（参考 国：9.4%）					
【課題解決に向けた目標・方向性】 ○ デジタルアーカイブ基本構想、デジタル化対象資料の判断基準、デジタルデータ作成基準等、資料のデジタル化やインターネット公開に関する考え方を整理し、デジタルアーカイブを構築する。 ○ これにより、①所蔵資料の破損防止・劣化軽減、②利用者サービスの向上、③公文書館の知名度アップを実現する。					
【取組内容／スケジュール】 平成 28 年度～ ：デジタルアーカイブ基本構想の策定及び資料のデジタル化に関する考え方の整理 平成 30 年度 ：デジタルアーカイブシステムの開発 平成 31 年度 ：新館開館時にデジタルアーカイブシステム稼働開始					

項目名(工事設計書の情報提供について)

○現状と課題

- ① 大島支庁では、工事設計書の開示請求にあたり開示請求受付後、起案決定を経たのち請求者へ連絡、指定日時に来庁していただき開示手数料と引き換えに開示請求書類を提供している。開示請求者は、受付時と提供時の2回来庁していただいている。
- ② 開示請求から請求書類の提供までは概ね2週間ほどの日時を要している。
- ③ 手数料は1件100円プラス1枚当たり20円であり、工事設計書は枚数が多いことから請求者にとって大きな負担となっている。

○課題解決に向けた目標、方向性

知事の掲げる「都民ファースト」、「情報開示」の方針をより一層進めるために、大島支庁において他の実施局の例を参考に、工事設計書の電子データ(CD-R)による情報提供(閲覧、複写)を開始する。

○具体的な取組内容及びスケジュール

確認事項

- ① 電子データ(PDF)をCDに複写する方式の確認(組織端末でCD化できるか)
- ② 提供するデータを出張所(新島、神津島)でも実施するか。
支庁管内の各島で施行している工事があることからCD制作は大島支庁で行い、各出張所で情報提供する方向で検討。

スケジュール

- ① 平成29年4月1日以降に契約締結された工事から情報提供(閲覧、複写)を開始する。
- ② 諸々の状況を勘案し、可能なものから順次実施する。

項目名(交換便を活用した庁内向けPR～文書を送るだけでは「もったいない」～)

○現状と課題

東京都各局は、所管の事業内容をHPやSNS等を活用して都民に積極的にPRしています。一方で、都が実施する事業は幅広い分野に及ぶため、他局の事業や、自局の他部門の事業について十分に認識できていない場合があります。

我々職員は他局等の事業を知ることにより広い視野が養われ、自局(部門)の事業改善に向けた新たな発想が生まれるため、庁内において各局事業の共有化を推進していくことは重要です。

○課題解決に向けた目標、方向性

東京都各局はこれまで、とちょうiや庁内ポータルサイトの活用により事業内容等の庁内共有化に努めてきました。

こうした取組に加えて、より一層の共有化の推進に向けて、これまでと違った角度(交換便の活用)から庁内共有化を図っていきます。

○具体的な取組内容及びスケジュール

●交換便を活用した庁内向けPRを実施
→文書を送るだけでは「もったいない」

(具体的な取組内容)

<様式の改善>

- ・様式下段にPR欄を追加

<様式の共有化>

- ・庁内ポータルサイトへの掲載等

<様式の活用>

- ・各局・部がPR内容を盛り込む。
(例) 重点事業、広報媒体(SNS等)、マスコトキャラクター紹介等

(スケジュール)

- ・準備が整い次第スタート

(その他)

- ・使用済封筒が広報紙へリサイクル

(改善後の様式例)

文書交換便

局	宛先	発信者	備考
○	部 課 担当 様	局 部 課 担当	
~~~~~			
○	部 課 担当 様	局 部 課 担当	
○	部 課 担当 様	局 部 課 担当	

総務局大島支庁では、管轄する5島(大島、利島、新島、式根島、神津島)の観光情報等を、SNSで情報発信中です!! ぜひご覧ください!!  
 <アカウント名: 東京都大島支庁>  
 (ツイッター) <https://twitter.com/ooshimashicho>  
 (フェイスブック) <https://www.facebook.com/ooshimashicho2>



この欄に、局・部でPRしたい内容を盛り込みます。

## 項目名( 防災行政無線の定期感度交換の実施 )

## ○現状と課題

## 【現状】

●主に、台風等の水防対応の際に、支庁舎と巡回車との連絡手段として防災行政無線を使用している。

## 【課題】

●自然災害等の緊急時には、すべての職員が防災行政無線を使用し、情報連絡を行う必要があるが、現状では、次のような課題がある。

- ①平常時は、防災行政無線を使用する機会がないことから、災害等の緊急時に使用しようとした場合に、的確に運用できない恐れがある。
- ②現状では、防災行政無線を使用する職員が限られているため、専用電話機及び車載型無線機の両方の操作方法を熟知している職員が少ない。
- ③巡回車で島内を巡回する際、支庁舎と巡回車との間で、防災行政無線が通じにくい場所がある。

## ○課題解決に向けた目標、方向性

## 【目標・方向性】

- 定期的に防災行政無線の動作確認を行い、常に正常に作動していることを確認できるようにする。
- すべての職員が実際に操作することにより、緊急時には、土木港湾課の職員誰もが防災行政無線を確実に使えるようにする。
- 巡回車で島内を巡回しながら、無線が通じにくい場所を確認し、代替手段や対応方法を検討する。
- 執務室のレイアウト等に応じて、専用電話機がより使いやすいものとなるよう設置場所等を検討する。

## ○具体的な取組内容及びスケジュール

H28. 9～ ・具体的な実施方法の検討

H28. 10～ ・巡回車で三宅島内の各施設(道路、海岸保全施設、港湾施設、園地等)を巡回、点検する業務にあわせて、月に1回程度、適宜、行政防災無線で支庁舎と連絡を取り合い、通信状態を確認する。  
 ・その際、無線が通じにくい場所があれば、その状況を図面等に記入していく。  
 (「防災行政無線感度状況チェックシート」を作成予定)  
 ・上記について、土木港湾課の職員でローテーションを組み、実施していく。  
 (職員のローテーション表を作成)

※来年度以降に向けた検討事項

- ・支庁他課との連携方法
- ・通信状況等の改善方法
- ・御蔵島における実施方法

## 項目名(小笠原における災害対応力の強化)

### ○現状と課題

小笠原は火山列島に近接するだけでなく台風の常襲地域に位置しており、様々な災害リスクが高い上に、遠隔離島であることから、被災した場合においても早期の支援を受けにくい状況である。

また、ひとたび発生すると甚大な被害の恐れがある南海トラフ巨大地震が発生した場合、父島の集落周辺で最大約10mの津波到達が予測されており、島の機能が麻痺するとともに、全国的な壊滅被害の影響により、物資輸送などの支援が不足して孤立化することも予測される。

しかしながら、島内ではこうした大規模な災害に対する防災意識は低く、支庁内においても予防、応急、復旧など、各々フェーズでの検討が十分なされていない。また、村や関係機関などとの連携体制についても不十分であり、発災時における迅速かつ円滑な対応ができないおそれがある。

### ○課題解決に向けた目標、方向性

#### 1. 課題解決に向けた目標

島民のいのちと暮らしを守るため、島内全体の災害対応力の強化を図る。

#### 2. 課題解決に向けた取組の方向性

##### 【支庁内の取組】

##### ○ 発災時の被害想定を踏まえた体制整備

- ・発災時に優先すべき業務の把握および村等への応援体制の確保
- ・津波等に伴い、本部を情報センターへ移設する場合の体制整備
- ・父島母島間の情報連絡体制の充実
- ・支庁本部の機能が継続的に確保できる体制整備

##### 【村など関係機関と連携した取組】

- 避難や被害状況など、情報共有を図るための連絡体制の構築
- 道路・港湾など交通施設の復旧や物資輸送に係る関係機関・事業者等との連携体制の整備
- 内地からの支援活動と連携した島内受け入れ体制の整備

##### 【予防・応急・復旧各段階ごとの対応整理】

- 津波発生に伴う避難、本部移設、交通施設復旧、物資輸送など刻々と変化する状況に応じて円滑に対応できる各々の役割分担の明確化

### ○具体的な取組内容及びスケジュール

#### 1. 今年度

##### 【支庁内の取組】

##### ○ 災害対応マニュアルの改定

- ・非常時優先業務の検討、本部移設に必要となる業務の把握、父母間の情報連絡体制の充実 など

##### 【村など関係機関と連携した取組】

- 村等との連携構築に向けた打合せを実施し、現状の体制整理及び不足する事項の項目出し

##### 【予防・応急・復旧各フェーズごとの対応整理】

- 村等と連携した実践的図上訓練の実施に向けた検討 など

#### 2. 来年度以降

##### ○ 災害対応マニュアルの検証・充実

- 予防・応急・復旧の各フェーズごとに対応した各機関との役割分担の明確化に向けた検討
- 村や関係機関等との協定の締結および協定を踏まえた訓練等の実施
- 内地との連携を確保するための検討、訓練実施 など

## 項目名(財務会計システムの改善による事務効率の向上)

## ○現状と課題

東京都では、公金の支出や歳入事務等を処理するため、職員が財務会計システムを使用し事務を行っているが、その運用時間は平日の8時30分から18時に限って利用できるシステムとなっている。現在では職員の出退勤時間の多様化など勤務体系が変化している中で、財務会計システムの稼働時間が限定されているのは、職員の事務効率や行政サービスの観点からも、繁忙期など、速やかに事務処理が求められる場面に対応しきれていない現状がある。

## ○課題解決に向けた目標、方向性

多様な勤務体系となっている、職員の働き方に合わせた柔軟なシステム運用を目指していく。より速やかな事務処理が行うことができるよう、財務会計システムの稼働時間延長を含めたシステム改修を行っていくことで、職員の事務効率を向上させ、「都民ファースト」の行政サービスの充実を図っていく。

## ○具体的な取組内容及びスケジュール

職員の働き方に合わせて、財務会計システムの稼働時間を延長する。財務会計システムの開始時間を7時からにするなど、開始を早めることで、行政担当者の朝のシステム利用活動を促進し、職員が超過勤務をせざるを得ない状況を減らしていく。働き方改善を推進することで、業務効率を向上させ、都民サービスの向上に向けた取り組みを実施していく。